

応用・展開の可能性を有する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を行う事業に対する助成  
 県内に本事業を遂行する主たる事務所・事業所又は住所を有する中小企業者  
 原材料費、機械装置購入等経費（レンタル・リースを原則とする）、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費、資料購入費、通信運搬費、調査研究費、消耗品費  
 500万円（単年度）  
 2/3以内  
 1年以内  
 （公財）静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム TEL 054-254-4512

**(3) 事業化推進助成事業** .....

内 容	成長分野（次世代自動車、新エネルギー、医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、光、環境技術関連、ナノセルロース）に関する研究成果を活用し、事業化に向けたさらなる研究開発等の取り組みを行う事業（事業終了後1年以内に対象製品の販売が見込めるもの）に対する助成
対 象 者	県内に本事業を遂行する主たる事務所・事業所又は住所を有する中小企業者および中堅企業（売上高が1,000億円以上かつ従業員が1,000人以上の企業を除く）
対 象 経 費	原材料費、機械装置購入等経費（レンタル・リースを原則とする）、産業財産権関連費、外注加工費、構築物購入等経費（プレハブ等簡易なものに限る）、技術コンサルタント料、委託費、販路開拓費、資料購入費、通信運搬費、調査研究費、消耗品費
助成限度額	2,000万円（単年度） 3,000万円（2年合計）
助成率	2/3以内
助成期間	1年以内（2年計画継続申請可）
問い合わせ等	（公財）静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム TEL 054-254-4512



#### (4) 次世代自動車技術革新対応促進助成事業（産学官連携型） . . . . .

内 容 次世代自動車分野に関する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を大学・公設試験研究機関と連携して研究開発を行う事業に対する助成

対 象 者 大学（高専を含む）又は公設試験研究機関と共同研究を実施する県内に主たる事務所・事業所又は住所を有する中小企業者および中堅企業（売上高が1,000億円以上かつ従業員が1,000人以上の企業を除く）

対 象 経 費 原材料費、機械装置購入等経費（レンタル・リースを原則とする）、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費、資料購入費、通信運搬費、調査研究費、消耗品費

助成限度額 1,000万円（単年度） 2,000万円（2年合計）

助成率 2/3以内

助成期間 1年以内（2年計画継続申請可）

問い合わせ等 （公財）静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム TEL 054-254-4512

#### (5) 次世代自動車技術革新対応促進助成事業（一般型） . . . . .

内 容 次世代自動車分野に関する新技術・新製品等の実用化を目的とした研究開発を行う事業に対する助成

対 象 者 県内に本事業を遂行する主たる事務所・事業所又は住所を有する中小企業者および中堅企業（売上高が1,000億円以上かつ従業員が1,000人以上の企業を除く）

対 象 経 費 原材料費、機械装置購入等経費（レンタル・リースを原則とする）、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費、資料購入費、通信運搬費、調査研究費、消耗品費

助成限度額 500万円（単年度）

助成率 2/3以内

助成期間 1年以内

問い合わせ等 （公財）静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム TEL 054-254-4512

#### (6) 次世代自動車技術革新対応促進助成事業（事業化型） . . . . .

内 容 次世代自動車分野に関する研究成果を活用し、事業化に向けたさらなる研究開発等の取り組みを行う事業（事業終了後1年以内に対象製品の販売が見込めるもの）に対する助成

対 象 者 県内に本事業を遂行する主たる事務所・事業所又は住所を有する中小企業者および中堅企業（売上高が1,000億円以上かつ従業員が1,000人以上の企業を除く）

対 象 経 費 原材料費、機械装置購入等経費（レンタル・リースを原則とする）、産業財産権関連費、外注加工費、構築物購入等経費（プレハブ等簡易なものに限る）、技術コンサルタント料、委託費、販路開拓費、資料購入費、通信運搬費、調査研究費、消耗品費

助成限度額 2,000万円（単年度） 3,000万円（2年合計）

助成率 2/3以内

助成期間 1年以内（2年計画継続申請可）

問い合わせ等 （公財）静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム TEL 054-254-4512

## (7) 試作品開発助成（次世代自動車）

内 容	EV化（電気自動車）、自動運転化などに対応するため、次世代自動車分野に関する自社の技術力を広く情報発信するために使用するサンプル品の製作を行う事業に対する助成
対 象 者	静岡県内に主たる事務所、事業所又は住所を有する中小企業者、中堅企業（売上高が1,000億円以上かつ従業員が1,000人以上の企業を除く）
対 象 経 費	原材料費、機械装置購入等経費、外注加工費、コンサルタント料、委託費、通信運搬費、調査研究費、消耗品費
助成限度額	200万円
助 成 率	1/2以内
助 成 期 間	1年以内
問い合わせ等	（公財）静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム TEL 054-254-4512

## (8) 航空機産業認証取得助成事業

### ◆◆ 品質マネジメントシステム規格「JISQ9100」

対 象 事 業 者	県内に助成事業を遂行する主たる事務所・事業所を有する中小企業者
対 象 経 費	・申請料（申込料） ・審査料（書類審査、予備審査、本審査の各審査費用） ・認証料（初回登録料） ・コンサルティング費 ・内部監査員養成研修費
助成限度額	300万円
助 成 率	1/2以内
助 成 期 間	最長2年間
	※以下は助成対象外経費となりますのでご注意ください。 ・助成期間内に認証取得ができなかった場合のすべての経費。 ・交付指定日前、認証取得後に発生した経費。 ・間接経費（消費税、振込手数料、交通費、通信費、会場使用料、収入印紙代、額縁代、登録証のレプリカ等）
問い合わせ等	（公財）静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム TEL 054-254-4512

### ◆◆ 国際特殊工程認証システム「Nadcap」

対 象 事 業 者	県内に助成事業を遂行する主たる事務所・事業所を有する中小企業者
対 象 経 費	・申請料（申込料） ・審査料（書類審査、予備審査、本審査の各審査費用） ・認証料（初回登録料） ・コンサルティング費 ・翻訳料 ・通訳料
助成限度額	500万円
助 成 率	1/2以内
助 成 期 間	最長2年間
	※以下は助成対象外経費となりますのでご注意ください。 ・助成期間内に認証取得ができなかった場合のすべての経費。 ・交付指定日前、認証取得後に発生した経費。 ・間接経費（消費税、振込手数料、交通費、通信費、会場使用料、収入印紙代、額縁代、登録証のレプリカ等）
問い合わせ等	（公財）静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム TEL 054-254-4512



## (9) 航空機産業設備投資事業

### ◆◇ 航空機産業設備投資事業費補助金

内 容	県内航空機産業の振興を図るため、当該産業において県内中小企業等が行う受注増や生産増に対応するために必要な設備投資を支援		
対 象 者	県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業等であって、補助金の交付申請（事業の申込みではない）を行う日において、航空機製造に関する認証（AS/EN/JISQ9100、Nadcap）を取得している者及び航空機の整備、修理、点検を行う者		
対 象 経 費	機械装置購入等経費		
助 成 限 度 額	1,500万円		
助 成 率	1/2以内		
助 成 期 間	1年以内		
問い合わせ等	（公財）静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム TEL 054-254-4512		

## (10) 航空機産業高度人材育成事業

### ◆◇ 航空機産業高度人材育成事業費補助金

内 容	県内航空機産業の振興を図るため、当該産業において県内中小企業等が行う国内外の航空機関連企業への従業員の派遣、技術者の受け入れに係る取組を支援		
対 象 者	県内に主たる事務所又は事業所を有する中小企業等		
対 象 経 費	航空機部品の製造及び航空機の整備、修理、点検に必要な高度な専門知識及び技術の習得や航空機製造に関する認証（AS/EN/JISQ9100、Nadcap）の取得に向けた人材育成のための国内外の航空機関連企業等への従業員の派遣、技術者の受け入れに要する経費（負担金、謝金、受講料、その他経費）		
助 成 限 度 額	100万円		
助 成 率	1/2以内		
助 成 期 間	1年以内		
問い合わせ等	（公財）静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム TEL 054-254-4512		

## (11) 医療機器産業基盤強化推進事業

### ◆◇ 医療機器産業基盤強化推進事業助成金

内 容	医療現場において、新型コロナウイルス感染症により顕在化した課題に対応し、「命を守る産業」の基盤強化に必要な資材、機器、システムなどの製品開発、生産等に係る経費を助成		
対 象 者	I 静岡県内に拠点を置く中小企業者 II 上記 I の中小企業者を代表とした民間事業者、大学及び研究機関等2者以上により構成されるコンソーシアム（I又はIIのいずれか）		
対 象 経 費	原材料費、機械装置購入等経費、産業財産権関連費、構築物購入等経費、技術コンサルタント料、外注・委託費、その他直接経費（消耗品費、図書費等助成事業遂行に必要な経費）		
助 成 限 度 額	2,000万円		
助 成 率	2/3以内		
助 成 期 間	1年以内		
問い合わせ等	（公財）静岡県産業振興財団 研究開発支援チーム TEL 054-254-4512		



## (12) 外国出願に対する助成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

### ◆◆ 中小企業等外国出願支援事業

内 容 中小企業等の外国出願を促進するため、既に日本国特許庁へ行っている出願と同一内容の産業財産権（特許、実用新案、意匠、および商標（冒認対策商標を含む））を外国出願する際に要する経費の一部を助成。

対 象 者 県内に事業所を有する中小企業者（みなし大企業を除く）

対 象 経 費 外国特許庁への出願料、国内・現地代理人費用、翻訳費

補 助 率 対象経費の1/2以内

上 限 額 1企業に対する上限額 300万円（複数案件の場合）  
1案件ごとの上限額：特許 150万円／実用新案・意匠・商標 60万円  
冒認対策商標（※） 30万円  
※冒認対策商標とは、第三者による抜け駆け出願（冒認出願）の対策を目的として出願する商標

募 集 期 間 5月ごろ

問 い 合 せ 等 （公財）静岡県産業振興財団 革新企業支援チーム TEL 054-273-4434

## (13) 高付加価値型食品等の製品化に対する助成・・・・・・・・・・・・・・・・

### ◆◆ 食品等開発助成事業

内 容 高付加価値型食品等の製品化に向けた試作品開発・実証実験を行う事業経費の一部を助成。

対 象 者 県内に主たる事務所、事業所又は住所を有する中小企業者又は農林漁業者。

対 象 事 業 ・食品、化成品（食品素材を使用した場合のみ）において、機能性食品等の製品化に向けた試作品開発・機能性評価試験を行う事業。  
・食品加工機械の製品化に向けた試作品開発・実証試験を行う事業。

対 象 経 費 原材料費、機械装置又は工具器具の購入等に要する経費、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費等の助成期間中に発生する経費。

助 成 額 等 対象経費の2分の1以内で、200万円を限度。  
※提出書類、応募期間等が定められているので確認が必要です。

問 い 合 せ 等 （公財）静岡県産業振興財団  
フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンタープロジェクト推進部 TEL 054-254-4513

## (14) 化粧品等の製品化に対する助成・・・・・・・・・・・・・・・・

### ◆◆ 化粧品等研究開発推進事業

内 容 静岡県内中小企業者等による化粧品等の製品化を支援するため、研究開発や試作品開発・実証試験等を行う事業経費の一部を助成。

対 象 者 県内に主たる事務所、事業所を有する中小企業者及び農林漁業者。

対 象 事 業 農林水産品・県内天然素材を活用した化粧品素材もしくは製品又はこれらを製造する加工機械の開発。

対 象 期 間 2年以内

対 象 経 費 原材料費、機械装置借用等経費、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費等の助成期間中に発生する経費。

助 成 額 等 対象経費の2分の1以内で単年度限度額は500万円。2年合計で750万円を限度とする。  
※提出書類、応募期間等が定められているので確認が必要です。

問 い 合 せ 等 （公財）静岡県産業振興財団  
フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンタープロジェクト推進部 TEL 054-254-4513



## (15) 機能性表示食品等の製品化に対する助成・・・・・・・・・・・・・・・・

### ◆◆ 機能性表示食品等研究開発推進事業

内 容	機能性表示食品等の製品化を支援するため、機能性素材の開発や試作品の開発、ヒト試験、遺伝子解析などによる科学的根拠の調査・研究などの事業経費の一部を助成	
対 象 者	県内に主たる事務所、事業所又は住所を有する中小企業者	
対 象 事 業	機能性表示食品等の製品化を目的とした機能性素材の開発や試作品の開発、ヒト試験、遺伝子解析などによる科学的根拠の調査・研究	
対 象 経 費	原材料費の購入等に要する経費、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費等の助成期間中に発生する経費	
助 成 額 等	対象経費の3分の2以内で、1,000万円を限度 ※提出書類、応募期間等が定められているので確認が必要です。	
問い合わせ等	(公財) 静岡県産業振興財団 フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンタープロジェクト推進部 TEL 054-254-4513	

## (16) 加工食品の海外輸出向け商品開発・販路開拓に対する助成・・・・・・・・

### ◆◆ 加工食品輸出スタートアップ支援事業

内 容	加工食品の海外市場への輸出促進を支援するため、海外向け商品開発及び販路開拓・拡大の取組などの事業経費の一部を助成	
対 象 者	県内に主たる事務所、事業所又は住所を有する中小企業者	
対 象 事 業	加工食品の海外向け商品開発及び海外販路開拓・拡大を目的とした、海外で開催される展示会や商談会等への出展又は参加	
対 象 経 費	原材料費の購入等に要する経費、外注加工費、技術コンサルタント料、委託費等の助成期間中に発生する経費	
助 成 額 等	対象経費の3分の2以内で、200万円を限度 ※提出書類、応募期間等が定められているので確認が必要です。	
問い合わせ等	(公財) 静岡県産業振興財団 フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションセンタープロジェクト推進部 TEL 054-254-4513	

## (17) 地域活性化事業に対する助成・・・・・・・・・・・・・・・・

### ◆◆ SDGs 貢献企業支援事業補助金

内 容	SDGs(持続可能な開発目標)達成を目指し、静岡県総合計画(2018→2027)に基づき、地域資源の活用を始めとする新商品や新サービスの開発、販路開拓等を積極的に取り組み、SDGsの普及に努め、県内の地域課題を解決するための事業経費の一部を補助。	
対 象 者	県内に主たる事務所、事業所又は住所を有する中小企業者及び特定非営利活動法人(※但し当該年度に創業する中小企業者及び特定非営利活動法人は除く)	
対 象 経 費	原材料費、機器購入費、施設改修費、会場借料、委託費、調査研究費等	
補 助 率	対象経費の2/3以内	
補 助 限 度 額	200万円	
募 集 期 間	4月	
問い合わせ等	(公財) 静岡県産業振興財団 革新企業支援チーム TEL 054-273-4434	